

令和5年9月22日

被害者の気持ちに寄り添う

～「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催～

国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者等支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび北海道運輸局では、被害者の立場からの講演や被害者相談機関の講演を通じ、安全意識の啓発、被害者支援の意義等を改めてご認識いただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を下記のとおり開催致します。

記

- 開催日時 令和5年10月5日（木）13時30分～16時00分
(受付13時00分～)
- 会場 札幌第2合同庁舎 9階 講堂（札幌市中央区大通西10丁目）
※ ご来場には公共交通機関をご利用頂きますようお願いいたします。
- 講演 ①「公共交通事故被害者等支援の現状」 13時35分～14時00分
講師：北海道運輸局 バリアフリー推進課
②「被害者の立場から望むこと」 14時00分～15時00分
講師：下村 誠治 様（明石花火大会歩道橋事故 ご遺族）
③「ご存知ですか？ナスバの被害者援護 自動車事故でお困りの方へ」
15時10分～15時50分
講師：独立行政法人自動車事故対策機構 札幌主管支所
被害者援護担当マネージャー 福田 善之 様
- 主催 国土交通省北海道運輸局
- 参加申込 別紙申込書に必要事項をご記入の上、令和5年10月3日（火）までにメール又はFAXにてバリアフリー推進課までお申し込みください。（定員70名先着順）
- その他 取材を希望される場合には、令和5年10月3日（火）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】北海道運輸局交通政策部バリアフリー推進課 担当：松本、赤坂
電話 011-290-2725

メール：hktsyougyouka-h111@mlit.go.jp
 (又はFAX：011-290-2716)

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」申込書	
お名前：	お名前：
お名前：	お名前：
会社名（団体名）：	
電話番号：	

※ 申し込みいただいた個人情報は、当フォーラムに関する業務のみに使用し適正に管理します。
 会場の都合により、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【会場案内図】

- ・徒歩の場合：JR札幌駅から約15分（約1.5km）
- ・市営地下鉄駅利用の場合：東西線西11丁目駅下車 徒歩3分
- ・バス利用の場合：大通西11丁目駅前下車 徒歩1分
- ・駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

